富士市広報

（毎月25日発行）

静岡県富士市平垣279番地
発行所　富士市役所
発行人　富士市長　遠藤俊治
印刷所　加藤印刷所
No. 25
昭和32年8月25日発行

富士市の人口
昭和32年8月1日現在

総人口	42,403人
男	21,114人
女	21,289人
世帯数	7,748

（住民登録調）

国体開催記念行事が行われる
九月四日は……国体パレード
―――振やかに―――

本年十月二十六日より三十日まで市体育館（目下建設中）及び富士高講堂で行われる国体バトミントン大会にさきがけて、この国体の意義、開催趣旨の普及を目的とした振やかな国体パレードが来る九月四日盛大に行われます。

この日には県大型広報車二台、市広報車、商業宣伝カー等数台で編成し、午前十時より午後五時頃まで市内の目抜通りを中心に巡回しバンフレット及び風船等を配布しながら広報宣伝を行います。又駅前広場を利用して、国体関係ポスター、写真等の展示を行い、夜には第一小講堂及び田子中講堂において、国体映画会を併せて実施します。時間は七時より約二時間で、上映フィルムはさきに開催した国体関係の記録映画、劇映画、文化映画等です。

皆さんこの九月四日国体パレードを期して更にお互が生活の新生をはかり、全市民が新生活の選手としてこの全国大会に参加し、そうの成績と共にわが郷土富士市のすぐれた姿を問うようにしたいものです。

わが富士市が、そうしたお互の自覚によつて、この国体を契機に新生し、その結果は、国体を通じて全国的な波紋をまきおこすことになるでしょう。この事を考えただけでも心がおどります。皆さんの絶大なご協力をお願いいたします。そして立派な国体が出来るよう今から心掛けましょう。

完成めざす 富士市体育館

去る四月末日、石井組によつて富士中敷地内え着工した鉄筋アーチ形式の近代的設備による体育館は、その後順調な工事経過をたどり、着々偉容を現わして来ました。現在その大半は出来上り秋の国体までに完成をめざしています。

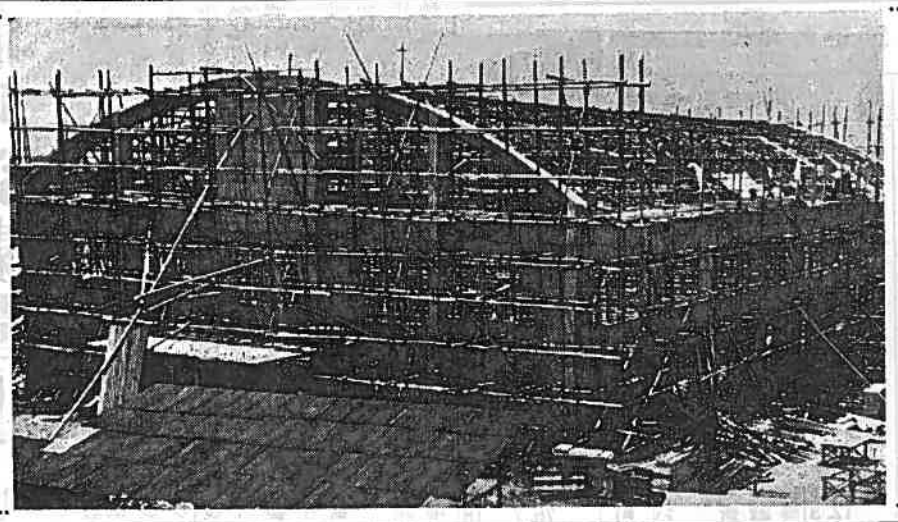

写真は……九月末日までに完成を急ぐ市体育館

九月八日は……市民ソフトボール大会

新生富士市となつてから毎年行つて参りました市民体育祭は、今年は丁度秋の国体開催時期と重なり又農繁期に入り、色々国体関係準備その他の都合により本年の市民体育祭は実現出来なくなりました。この事は一応秋の国体に主力を注ぐ意味になるわけですが、今度市教育委員会では来る九月八日初秋の一日を市民の皆さんが、なごやかな雰囲気の中で過すよう国体開催記念行事の一つとして第一回市民ソフトボール大会を実施する計画がありますので次にご紹介します。

皆さん進んでチームを編成しこの大会に参加して下さい。

又絶大なご声援を期待しております。

◎会場　富士市役所グランド
◎期日　九月八日（日曜日）
◎参加資格　富士市民若しくは市内の事業所に勤務する者で男女を問わない。但し定時制以外の学生々徒の参加は認めない。
◎チームの編成
一、人員　一チーム九名
二、年令制限
二〇才以上三〇才未満　三名
三〇才以上四〇才未満　四名
四〇才以上　二名
年令は昭和三十二年九月一日現在を算定日として満年令であること。
三、チームは事業所、部落を単位として編成のこと。
◎表彰、優勝チームには優勝杯（市長杯）並びに賞品、賞状を二位、三位には賞品、賞状を贈呈する。
◎申込要領、八月末日までに市教育委員会へ申込みのこと、又その際詳細についてお尋ね下さい。
◎試合方法、八月三十一日午後七時より部落及び事業所の代表者の会議により抽せん組合せを行い、トーナメントで行います。
◎試合方法、八月三十一日午後七時より部落及び事業所の代表者の会議により抽せん組合せを行い、トーナメントで行います。

近く完成するネオンアーチ

国体に間に合わせようと建設を急いでいる駅前え設置するネオン、アーチの構想図

国体ポスター入選決る

さきに一般より募集した国体バトミントンポスターは応募点数四十七点に達し事務局に於いて審査した結果、次の人達が入選いたしました。

第一席　該当なし
第二席　小林栄次郎
第三席　金山満枝
同　村松滋司
同　佐野保夫

尚今回特に気のついた点は、募集要項がよく守られず規格通りでなかつた作品が相当ありました。そのため第一席に該当する作品はありませんでした。誠に残念な事です。

～～～9月5日から～～～
基本選挙名簿調製のため
戸別に選挙資格の調査を行います

公職選挙法による各種選挙に使用する基本選挙人名簿は、毎年九月十五日現在で、三ケ月以上市内に住所を有する者の選挙資格を調査し、十月三十一日迄に調製する事になつております。

この基本選挙人名簿を調製するため市の選挙管理委員会では、十名の調査員により九月五日から約三十日間に亘り各家庭を訪問して選挙権の有無について調査いたします。

お伺いして調査する事項は、税金、主食の配給等には全然関係なく基本選挙人名簿調製の目的以外には使用いたしませんが、選挙権の有無について判断し、認定しなければなりませんので個々のお宅によつては相当突込んだことをお聞きする場合もあるかとおもわれますが皆様方の大切な選挙権を行使できるよう、確実な選挙人名簿を調製するための準備でありますので事実を明確にお答え下さるよう御願致します。

なお本年調製する基本選挙人名簿は来年十二月十九日までに行われる公職選挙法による各種選挙に使われますので、本市では、来年予定されている市長、及び市議会議員の任期満了による一般選挙に使用されることになります。

台風に備へて被害防止

今年もいよいよ台風シーズンに入つてきます。台風時における雨と風の暴威によつて、農作物の豊凶が左右されることは勿論、河川道路等の施設の被害だけでも、全国で年平均八百数十億円に上つています。これに農作物、家屋、家財等の損害を加えると年平均二千七八百億を突破するものと推定されています。今から十分注意して被害を最小限に防ぐように考えましょう。

▲家屋の補強、雨もり防止
▲家の周囲に通行人の障害となるような物は始末しておきましょう。
▲暴風雨ともなれば、まず停電はつきものです。ローソク、懐中電灯の用意を。
▲浸水すると流れ出すような物は高い所に置く心掛けも大切です
▲避難の場合を考えて三日分位の食糧、医薬品、衣類等の準備を
▲避難場所ではデマに気をつけて下さい。
▲垂れ下つた電線を発見したら近づかないよう、すぐ東電か交番へ。断線をぬれ手で片づけようとして死んだ人、或は自転車にからんで感電死した人もあるから、子供を持つ親は充分注意して下さい。
▲台風が吹きまくる時の外出は見合せましょう。

そのほか、海や山へ出かけるときの注意も大切です。

事業所統計調査結果まとまる

全国の人口の状況を調査する国勢調査に対し、この事業所統計調査は、事業を行つている全国の事業所の所在とその産業別、規模別分布を明らかにし我が国経済の実態を知るために三年目ごとに行われている調査です。さる七月一日現在で本市に於ても青年団員等の協力で一斉に調査した結果がまとまりましたのでお知らせします。

分類別	事業所数	従業者数
総計	1,501	15,447
鉱業	7	35
建設業	71	1,527
製造業	208	8,125
卸売及び小売業	820	2,436
金融保険業	33	434
不動産業	4	5
運輸通信業	20	1,373
電気ガス水道業	4	7
サービス業	334	1,505

「としより」をいたわりましょう
―――週間「としよりの福祉週間」―――

「としより」を大切にする度合には色々の行事がありますがこの週間に当つて、みんなで心掛け度いと実行したい事を記してみます。皆さん進んでご協力下さい。

1、各家庭で「としより」を敬愛し楽しい雰囲気を作る様努力する。
2、「としより」のない家庭では祖先の御冥福を祈る。
3、「としより」の為に住みよい部屋などを作る計画を考える。
4、各種団体等に於ては会合の際「としより」の福祉について話題を作り何等かの実践をはかる。
5、電車、汽車の中で「としより」をいたわる。
6、交通ひんぱんの道路において「としより」を危険から守る。
7、老令年金制度促進運動の展開
8、「としより」は「老人クラブ」を作つて社会の進展に順応する様努める。
9、「としより」は若い世代と協調して老後の生活設計を考える

国民金融公庫利用について
希望者は早目に!!

公定歩合の引上げに始まる金融引締政策により、県下でも、地元銀行都市銀行とも一、二厘の金利引上げ選別融資の強化等が行われ早くも中小企業全体に影響しはじめております。

この様な情勢に対処し、政府に於ては中小企業へのしわ寄せを防止するため、国民金融公庫に対し第四四半期貸付予定の政府資金のうち三十五億円を第二四半期に繰上げ使用せしめる事に決定し、金融引締の現況下にもかかわらず、積極的貸出しに応じる態勢をとりつつあります。

現情勢下九月―十月にかけて申込みも急増するものと思われるので、借入希望者はなるべく早目に中小企業相談所（商工会議所内）において下さい。相談所では申込用紙も準備してあります。

尚、国民金融公庫の性格貸付条件は次の通りです。

○

◎国民金融公庫とは……
銀行その他一般の金融機関から資金の融通を受けることが困難な商工、庶民の金融機関として金融界にクローズアップされてきたもので本公庫は一般金融機関と異り資本金額は政府が負担して貸付業務を行つている点が特色であり、従つて借入側に有利な方法を採用し、調査料不要、貸付期間五年以内、場合によつては据置も認め、月賦返済の方法をとつています。

又、借入に際しては一般金融機関との取引の有無をとわず、かつ手続も簡単で担保の有無はさほど重視しない。

◎取扱業務
普通貸付・特別小口貸付・遺族国債担保貸付・恩給担保貸付・更生資金貸付

◎普通貸付
資格……中小企業者で適切な計画をもち、その事業資金を必要とされる方
貸付限度……個人五〇万円、法人又は共同一百万円以内
利率……月利八厘
期間……五年以内
返済……月賦その他
保証人……一名以上
担保……百万円以下不要

その他詳細は中小企業相談所（商工会議所）におたづね下さい。

自動車運輸事業を開始
霊柩

最近新生活運動が叫ばれている折から、葬儀の改善を図るため、かねてより霊柩自動車運送事業を衛生課では計画し色々折衝を続け着々準備を進めて来ましたが、去る八月六日より運転を開始することになりましたので生活改善の一端として御利用下さいます様おすすめいたします。

尚使用料は基礎額一、六三〇円でその外に実車料、作業時間に応じ加算額がつきます又、生活困窮者に対する割引等がありますが詳細については衛生課迄お問合せ下さい。

写真は　衛生課に備えた霊柩自動車